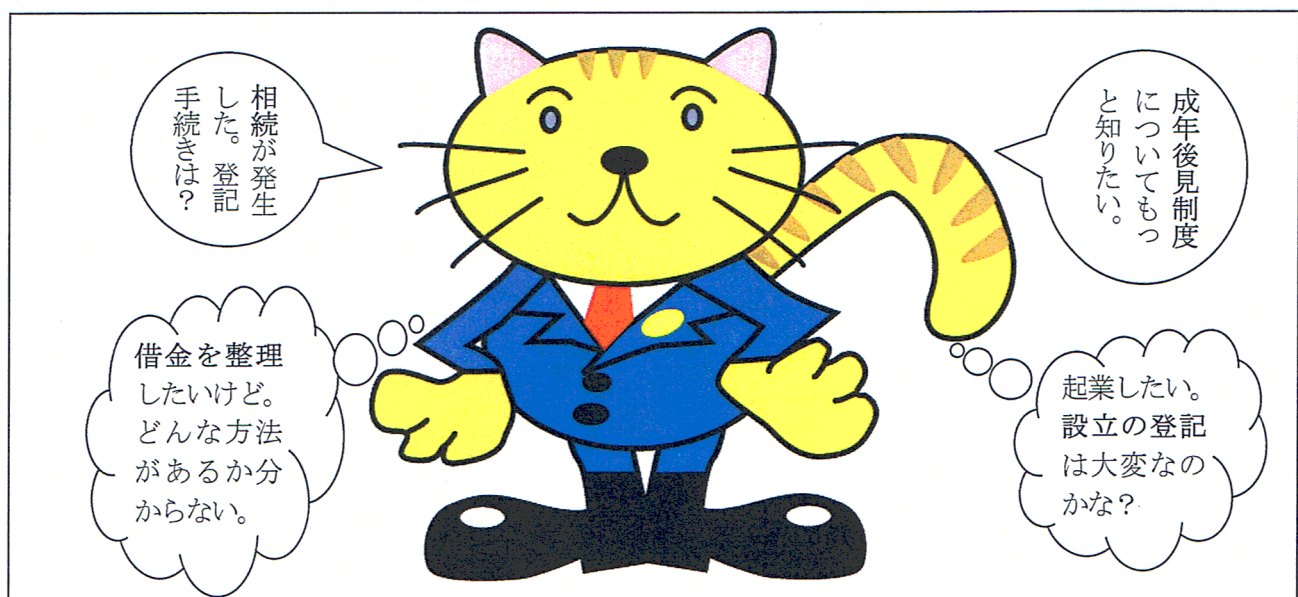


司法書士は、不動産登記や商業登記、裁判所提出書類作成等を行っている、市民の皆様の身近な街の法律家です。また、簡易裁判所における代理権が付与され（認定司法書士といいます）、それに伴い、簡易裁判所の訴訟代理人になることもできるようになり、さらに、成年後見の分野にも力を入れております。

司法書士は皆様の様々なお悩み事やお困り事を、皆様と共に懇切丁寧に解決への道を考えます。

身近な法律問題は身近な専門家へ



三多摩総合相談センター常設相談会

日時：①毎週水曜日と木曜日

17:00～20:00

②毎月第1・第3土曜日

13:00～16:00

場所：東京都立川市曙町2-34-13

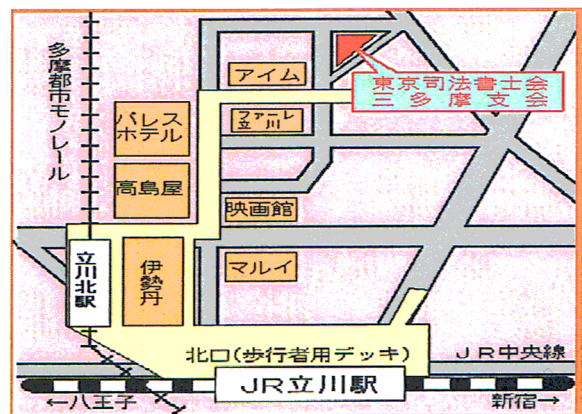
オリンピック第3ビル202-A

予約受付時間：平日午前10時から午後4時まで

お問い合わせ先：042-548-3933

URL：<http://www.shihoshoshi-soudancenter.jp/>

*お一樣1時間となります。また、事前予約制となりますので、必ず予約のうえお越し下さい。



東京司法書士会三多摩支会

190-0012 立川市曙町2-34-13オリンピック第3ビル202-A

042-527-1919 URL：<http://www.3tama.org/>